

い

編集発行：池田市議会
住所：大阪府
池田市城南
1丁目1番1号
郵便番号：563-8666
TEL：072-752-1111
FAX：072-753-5414
http://www.city.ikeda.
osaka.jp/

いけだ

No.183

いけだ市議会だより

令和5年(2023年)2月1日



令和5年 池田市二十歳の集い

12月定例会 2

意見書・請願 3

議決結果 3

一般質問 4

委員会レポート 10

議会日誌 12

やまばと 12

池田市議会

録画映像配信を行っています

市議会では議会改革の一環として、代表質問・一般質問の録画映像配信を行ってまいりましたが、令和4年3月定例会からは、さらに本会議の議案審議等の録画映像配信を開始しました。

本号 P.4～P.9に掲載の一般質問については、紙面の都合上、一部しか掲載できませんので、詳細については、外部サイト「YouTube」において配信しております録画映像を御覧ください。

池田市議会 映像





12

月定例会



12月定例会は、12月2日に開会し、市長から議案12件が提出され、本会議及び委員会で審議を行い、いずれも可決しました。

また、9月定例会で閉会中の常任委員会に審査付託した令和3年度決算8件についても認定しました。

さらに、12月22日の継続会では、市長から提出された追加議案9件を審議し、いずれも原案どおり可決した後、市民の声を広く市政に反映させるため、13人の議員が一般質問を行い、12月定例会を閉会しました。

出産・子育て応援交付金 妊娠・出生時それぞれ現金で給付へ

妊娠届出時から、妊婦や低年齢期の子育て家庭に寄り添い、伴奏型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対して、計10万円相当の経済的支援を一体的に行うための一般会計補正予算案が提出されました。

審議の中では、伴走型相談支援の内容、現金給付の実施予定などについて質疑が行われましたが、結局、全会一致で可決しました。令和4年4月1日以降に出産され

出産・子育て応援交付金の 給付対象者

○ 出産応援交付金

妊婦1人当たり5万円

※令和4年4月以降に

妊娠届出をした方

○ 子育て応援交付金

新生児1人当たり5万円

※令和4年4月以降に

出生した子どもを養育

する方

た方に遡って適用されます。

個人情報保護条例を 全部改正

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、各地方公共団体が独自に条例で定めている個人情報の保護に関する規定が、法律に一元化されることになりました。

審議の中では、条例が全部改正となつた理由、現行の条例規定が削除された条項の取り扱いなどについて質疑が行われました。

その後の討論では、反対意見としては、個人情報の利活用を促進するものであること、国の基準に合わせることは国の地方公共団体への介入であり容認できないとの意見が出されました。

一方、賛成意見としては、個人情報保護がより強固になっている、個人情報の開示請求者の不利益にならないよう配慮しており、評価するとの意見が出され、結局、賛成多数で可決しました。



市の組織改編のための 事務分掌条例を改正

市の行政組織の再編を行うために事務分掌条例を改正する提案がありました。令和5年度からスタートする第7次池田市総合計画を踏まえた改正です。廃止された「環境部」を「まちづくり環境部」として復活させる理由、市長公室を廃止する理由などについて質疑が行われましたが、結局、全会一致で可決しました。

令和5年度から、これまでの8部44課から7部41課体制となります。





○学校給食費無償化の継続を
求める請願
.....
採 択

○12月定例会に市民から提出
のあった請願の審査結果は、
次のとおりです。

請 願

○带状疱疹の予防に関する啓発と
ワクチン接種の助成制度の創設
を求める意見書

意 見 書

○12月定例会においては、次の
意見書採択し、関係機関に送付
しました。

○市長提出議案及び議決の結果

議 案 名	議決の結果
令和3年度池田市病院事業会計決算の認定について	認 定(賛 成 多 数)
令和3年度池田市水道事業会計決算の認定について	認 定(全員異議なし)
令和3年度池田市公共下水道事業会計決算の認定について	認 定(全員異議なし)
令和3年度池田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定(賛 成 多 数)
令和3年度池田市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定(全員異議なし)
令和3年度池田市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定(賛 成 多 数)
令和3年度池田市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定(賛 成 多 数)
令和3年度池田市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定(賛 成 多 数)
個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決(賛 成 多 数)
池田市個人情報保護条例の全部改正について	原案可決(賛 成 多 数)
池田市事務分掌条例の一部改正について	原案可決(全員異議なし)
審査請求における提出書類等の写しの交付に関する手数料条例の一部改正について	原案可決(全員異議なし)
公民館条例の一部改正について	原案可決(全員異議なし)
池田市教育センター条例の一部改正について	原案可決(全員異議なし)
大阪府都市競艇企業団規約の変更に関する協議について	原案可決(全員異議なし)
損害賠償の額を定め和解することについて	原案可決(全員異議なし)
池田市立五月山児童文化センター指定管理者の指定について	原案可決(全員異議なし)
令和4年度池田市病院事業会計補正予算(第4号)	原案可決(全員異議なし)
令和4年度池田市公共下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決(全員異議なし)
令和4年度池田市一般会計補正予算(第10号)	原案可決(全員異議なし)
人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決(全員異議なし)
令和4年度池田市病院事業会計補正予算(第5号)	原案可決(全員異議なし)
令和4年度池田市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決(全員異議なし)
令和4年度池田市公共下水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決(全員異議なし)
令和4年度池田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決(全員異議なし)
令和4年度池田市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決(全員異議なし)
令和4年度池田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決(全員異議なし)
令和4年度池田市一般会計補正予算(第11号)	原案可決(全員異議なし)
令和4年度池田市一般会計補正予算(第12号)	原案可決(全員異議なし)



一般質問は、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、定例会に限って行います。今議会は13人の議員が市政全般について、市長及び関係部署の考えをただしました。主な内容は次のとおりです。

(一般質問の内容については、質問議員各自の原稿によって編集しています。)

問 本市財政の特徴と今後の課題への対応は
(新生クラブ)

類似団体との比較において本市の課題、今後の見通しについて。

答 財源の選択と集中で持続可能な市政運営を行う

本市は類似団体と比べ市税収入の割合が高く、社会福祉や高齢者福祉関係の財政需要が増加傾向にある。経常収支比率では扶助費が低く人件費が高いが同レベルにある。今後は公債費の増加、公共施設の老朽化対応など財政指標悪化の懸念から選択と集中に取り組む。

問 コミュニティセンターの跡地活用について
(新生クラブ)

市民から今後の施設の方向性をよく聴くが、現状の取組を問う。

答 事業実施に向けて来年度以降に詳細を検討

庁内でワーキンググループを立ち上げ検討する体制を整えている。今年度中に一定の方向性を示す。



問 行財政改革と職員補充への取組について
(新生クラブ)

行財政改革推進プランⅢが終了する。今後の業務改善の取組は、調査事務等の増加など人員不足があるが、補充への具体的な取組は、

答 質的取組へのシフトと質の高い職員の確保

第7次総合計画の視点から、量的改革からDXの推進で多様な質的取組にシフトする。質の高い職員確保のために広告掲載等を行うことで質の高い行政サービスの提供につなげていきたい。

問 ツナガリエ石橋の管理について
(自民同友会)

市内の多くの公共施設は、指定管理者制度を導入しているが、ツナガリエ石橋に指定管理者制度を導入しない理由について問う。

答 導入当初は市直営が望ましいと考えた

ツナガリエ石橋は、複合施設として開館し、用途の異なる施設が混在するため、市直営が望ましいと考えた。今後は、複合施設という特殊性や市民サービスの向上を

図れるのか等を踏まえた上で、判断したい。

問 五月山周辺のぎわいの創出に向けて
(新生クラブ)

ウォンバットを軸としたシティプロモーションによって池田市への注目度が上がっている。五月山には公園、動物園、児童文化センターなどにぎわいスポットが点在しているが駐車場が足りていないと感じる。増やすべきと考えるが見解を問う。

答 公共交通の活用や徒歩での回遊を促したい

土日祝などのピーク時には駐車場の不足が見受けられる。しかし、用地確保のために五月山の緑を切り開くことは景観を守る観点からまずべきでないと考えている。バスなどの公共交通やアプリの活用などによる回遊性の向上で、さらにぎわいを創出していきたい。

問 本市における宿泊ニーズの創出について
(新生クラブ)

今年に入ってから宿泊施設の開業が相次ぎ、本市において宿泊施設が少ない状況に拍車がかかっている。本市の魅力を発信し、他市

一般質問議員

一般質問を行った議員は、次のとおりです。

- | | | | |
|----|-----|-------|-------------------|
| 1 | 下 窄 | 明 | (新 生 ク ラ ブ) |
| 2 | 坂 上 | 昭 栄 | (新 生 ク ラ ブ) |
| 3 | 藤 本 | 昌 宏 | (公 明 党) |
| 4 | 西 垣 | 智 | (自 民 同 友 会) |
| 5 | 荒 木 | 眞 澄 | (公 明 党) |
| 6 | 山 田 | 正 司 | (青 風 会) |
| 7 | 三 宅 | 正 起 | (大 阪 維 新 の 会 池 田) |
| 8 | 安 黒 | 善 雄 | (大 阪 維 新 の 会 池 田) |
| 9 | 前 田 | 敏 | (新 生 ク ラ ブ) |
| 10 | 小 林 | 吉 三 | (日 本 共 産 党) |
| 11 | 山 元 | 建 | (日 本 共 産 党) |
| 12 | 藤 原 | 美 知 子 | (日 本 共 産 党) |
| 13 | 浜 地 | 慎 一 郎 | (自 民 同 友 会) |

(※質問順)

答 宿泊施設の重要性は強く認識している

本市域においては2事業者が民泊営業届出を行っている。開業に関しては騒音・治安・ごみ等の諸問題において周辺住民と調整を図る必要があるものの、宿泊施設の回復は本市の観光・にぎわい創出などの面からも重要な要素である。

にも向けてPRしている半面、宿泊場所が少なければ本市のさらなる魅力を感じてもらえる機会を逸することになる。宿泊機会の創出を促すためにも民泊を進めていくべきと考えながら、見解を問う。

問 池田駅前喫煙所の設置に向けた動向について (自民同友会)

以前より進言を繰り返しているが9月の一般質問の答弁では次の段階に向けた協議を進めるとあった。現在の喫煙所ではいまだにスペース外での喫煙が目立ち、吸い殻も付近に捨てられている。今後の動向は。

答 密閉型を含めた具体的な移設を検討する

最適な候補地への移設や予算化など、次の段階に向けて喫煙所の設計や工事、関係機関との調整など

問 喫煙スペース周辺の受動喫煙防止対策を (公明党)

どに係るスケジュールを関係機関・部署と協議を積み重ね、現在、池田駅周辺で密閉型の喫煙所を検討している。スペースの問題からその周辺や歩きタバコで喫煙がないように喫煙禁止区域の指定も同時に検討する。喫煙者及び非喫煙者双方にとってよりよい環境となるよう令和5年度予算での設置に向けてさらなる協議を進める。

答 関係機関と連携しながら受動喫煙対策を検討 (公明党)

阪急池田駅北側の喫煙スペースは屋外ではあるものの、小中高生の通学等で未成年者がたばこの煙に触れて、意図しない受動喫煙を回避できない状況。そこで、喫煙スペースをボックス化し、排気装置の設置や最新システムを導入した喫煙スペースを設置し、受動喫煙の防止対策を。

問 受動喫煙及びタバコのポイ捨て被害対策は、課題である。解決するべく、集しん装置のついた密閉型喫煙所の設置を含めた移設等を検討している。

受動喫煙及びタバコのポイ捨て被害対策は、課題である。解決するべく、集しん装置のついた密閉型喫煙所の設置を含めた移設等を検討している。

問 選択行動を促す食品ロス対策を (公明党)

自治体が行う事業の効果を高める手法として、住民が自然に選択行動をし、事業効果を高める「ナッツ手法」や、ゲームの要素を提供し、夢中にさせることで事業効果を高める「ゲーミフィケーション手法」が、注目を集めている。家庭における食品ロス削減を目的とした取組には、こうした手法が大変有効だと言われている。そこで、本市においても、食品ロス対策において、これらの手法を取り入れた取組を。

答 有効な手法を取り入れることは重要

市民や事業者に対し、環境意識や自発的な行動を促すため、ナッツ等の有効な手法を取り入れることは重要。市民の行動変容につながるような食品ロス削減の施策を検討する。



問 ゼロカーボンシティ宣言
企業城下町の対応は
(新生クラブ)

答 次世代自動車への転換、普及に
対応した税制在り方、脱炭素の推
進は。

問 次世代自動車の特性を考慮し
脱炭素化を推進

答 2030年度目標に特性を考慮
し転換を検討。新たな行動様式の
時代に市民や地域の企業・団体と
連携を深め、温室効果ガス排出抑
制に向けて次世代自動車の普及促
進に取り組む。税制改正に際して
は、地方財政に影響を与えること
のないよう、国に財源確保を要求。

問 郵便による不在者投票の
要介護認定について
(新生クラブ)

答 介護保険の被保険者証の要介護
状態区分が要介護5の方にのみ認
められているが、見解を問う。

問 公職選挙法の改正案が
議論中である。

答 国で対象範囲の拡大を検討中。

問 旧学校給食センターの
現状と今後について
(新生クラブ)

答 令和4年度の予算で解体の設計
委託を進め、来年度に解体予定。
進捗状況と計画内容について問う。

問 可能な限り学校の要望に沿った
整備を計画

答 設計委託は予定通り順調に進捗。
池田小学校グラウンドとして整備。

問 安全・安心な給食は
直営の給食センターで
(日本共産党)

答 不具合が起きたとき委託をして
いる調理業務の現場への直接指導
は、法的に教育委員会からできな
い。安全・安心な給食に向け、直
営の給食センターにすべき。

問 安全・安心な
給食へ指導している

答 不具合等の対応は、直接の指導
はできないが安全・安心な給食へ、
日々責任者に指導を徹底している。

問 池田のゴルフ場を活用した
自然教育について
(新生クラブ)

答 ゴルフ場は面積が広く、場内を
流れる小川、草の地、樹林は生き

ものに十分な空間を提供している。
この場所を自然教育に活用するこ
とやコロナ禍で我慢やストレスを
感じている子供たちに自然の壮大
さを見学できるような取組できな
いかと考えるが、見解を問う。

問 自然教育が推進されるよう
学校園を支援する

答 一部の学校では休場時にゴルフ
場の一部を開放していただき、散
策や自然教育の場として活用。

問 外国にルーツのある子どもへの
支援について
(大阪維新の会池田)

答 本市の学校園における日本語指
導が必要な児童生徒数の状況及び
入国制限の変更に伴う市立学校園
の外国にルーツのある子どもへの
支援はどのようなものか。

問 日本語指導が必要な
児童生徒数は72名いる

答 2年以内の短期滞在者への支援
が多く、NPO法人を活用した子
どもたちの母国語の指導を重視し
た府内でも特徴的な対応を実施。
今年度より長期滞在者も増加傾向
にあり、本格的に高校受験を念頭
に日本語指導の充実が求められて
いる。子どもたちの不安を和らげ
充実したものになるよう支援する。

問 今後の支援教育の取組に
ついて見解を問う
(公明党)

答 今後の支援教育チームコーディネ
ーター教員の拡充や育成、支
援教育チームコーディネーター教
員を中心とした今後の取組につ
いて、見解を問う。

問 支援教育教員の配置校を
増やし、育成を行う

答 今後、支援教育チームコ
ーディネーター配置校を増やし、教職員
の育成を行うとともに、支援学級
に加え、学校支援体制の構築、一
人ひとりの障がいや特性に応じた
適切な目標設定、指導が行われる
よう取り組みを進める。

問 校則はどのように
創られるのか
(青風会)

答 校則は容易に変更ができるのか。
校則が生徒や学校運営に多くの不
都合がある時の対応は。校則制定
に生徒の参加は必要と考えるか。

問 校則が不適切な場合
教育委員会が指導する

答 校則は各学校が定め、校長に
権限があり、学校ごとに内容は異
なる。児童生徒が校則改正に参加

することは国の生徒指導提要にある。各校に取組を促す。

問 部活動の地域移行のメリット・デメリット

(青風会)

地域移行が令和7年度末に進むなか、公募型プロポーザルによりバレーボール協会、オクトジャパンの2団体と事業開始決定。その他実施までに細かい取り決めが必要になるが、地域移行するメリット・デメリットについて問う。

答 専門性の高い指導
一方費用負担の問題も

教員の負担軽減や学校にない種目、専門性の高い指導を受けられる。課題は場所の確保、費用の問題、先生の兼職兼業など多くある。

問 地域部活動について

(大阪維新の会池田)

来年度から始まる公立中学校の休日部活動の地域移行をめくりスポーツ庁と文化庁は学校や関係団体などの関係者でつくる協議会を設けること、地域移行後の指導者の確保策として、人材バンク等の活用や教員の兼職兼業に関する規定の改善を行うこと、大会の在り方では、教員が引率する仕組み

の見直しや大会運営に携わるときの適切な労務管理を行うことなどのガイドラインの改定案が示された。現在の進捗状況を問う。

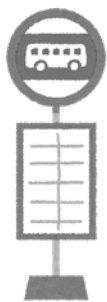
答 本市スポーツ団体や学校現場関係各位と協議

現在、休日部活動の地域移行に係る協議会の設置までには至っていないが、関係各位と協議を重ねている。今後、国のガイドラインを参考にしながら、教員の健康及び福祉の確保にも留意しつつ、人材バンクの活用や、教員の引率、兼職兼業の仕組み等について、研究していく。

問 福祉循環バスの停車所に池田駅前が可能なか

(大阪維新の会池田)

高齢者福祉ニーズを一番に反映するのなら、池田市所有の土地もある阪急池田駅前に市役所の停留所の前後に福祉バスが停車するバス停をつくることのできるのか。



答 様々な要望があるが路線見直し時に検討する

施設循環福祉バスは高齢者や障がい者などの方々の外出促進を目的に運行しており、様々な要望が寄せられている。全ての要望をかなえることは困難だが、路線全体を見直す際には、池田駅前も含めた最適な路線を検討する。

問 難聴は認知症の危険因子
補聴器購入補助を

(日本共産党)

高齢難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど脳の機能低下や鬱、認知症の原因にもなる。元気な高齢者の維持は医療や介護費用の削減にもつながり、認知症対策として補聴器購入補助を実施してはどうか。

答 補聴器購入助成は認知症対策に効果があるが

難聴は認知症の危険因子の一つとされていることから、補聴器の購入費の助成制度は効果があると認識しており、全国市長会等が助成制度の創設を国に求めている。市としては介護予防、認知症予防に向けた教室や講座を実施する。

問 高すぎる国保料
市独自の減免を

(日本共産党)

市はこれまで府統一保険料の設定を理由に国保料減免を拒んでいるが、知事は減免策は市町村の権限と繰り返し明言。市独自の減免を。

答 独自減免は難しい

府の広域化調整会議で保険料引下げなどについて検討されている。

問 18歳までの医療費窓口負担無償化を

(日本共産党)

急速な少子化が進んでおり、思いついた子育て支援が求められている。子育ての大きな不安の一つに子どもの病気があり、子どもの病気の早期発見・早期治療を支えるため、18歳までの子ども医療費窓口負担ゼロの施策を求める。

答 限られた財源の中
持続可能な財源が必要

子育て支援は重要だが、子ども医療費窓口負担を無償とするためには、約7千万円以上かかる。持続可能とする財源が必要。

問 ことども食堂に対する費用補助の在り方は（自民同友会）

ことども食堂を開設する団体に対して費用の一部を補助しているが、令和5年度以降の補助の方向性について問う。

答 継続的に補助制度の内容について検討する（青風会）

令和5年度以降においても、世情の変化に合わせて、継続的に補助制度の内容について検討し、子ども居場所づくりに資するよりよい補助制度の構築を図っていく。

問 保育所の待機児童数は定員割れが出ているか（青風会）

全国で定員割れが目立ち始めた。少子化の加速やコロナ禍の預け控えに児童数の減少、加えてニーズの偏在化。複雑な保育行政にこれからどのように臨むのか。

答 待機児童数算出は国基準この2年待機児童0

現在、保育の量の確保の取組を進めている。保育ニーズは増加が見込まれるが、少子化の影響もあり均衡することが予想される。保育施設は子育て支援の場として役割強化を検討していく。

問 人口減少・少子化の課題についての見解を（公明党）

本市における、人口減少並びに少子化という課題に対する取組について、市長の見解を問う。

答 結婚や子育てをしたいと思えるまちづくりを

大きな課題と認識。今後、支援制度の推進や、まちづくりなどの取組を進めることにより、結婚や出産を望む方がこの池田市で結婚や子育てをしたいと思っていただけるように取り組む。

問 本市の新たな出産・子育て応援交付金事業は（公明党）

本市においては、新たな「出産・子育て応援交付金事業」を現状の取組と関連させて、どのような具体策を新たに実施するのか。

答 伴走型相談支援として新たな面談を実施

伴走型相談支援として、新たに妊娠8カ月前後での面談を実施するほか、出産後は、現在行っている「乳児家庭全戸訪問事業」を継続し、これまでに以上きめ細やかな支援に努める。

問 公立保育所の増設と保育士配置基準引上げを（日本共産党）

子どもの成長、発達を保障するため、市が直接責任を負う公立保育所の増設で待機児童をなくし、保育士の配置基準を引き上げ、保育士増員で一人一人に目が行き届く質の高い保育の実施を求める。

答 各教育・保育施設で基準以上の配置を実施

昨今個別の支援が必要な児童が増加しており、各施設で基準を超えた配置をしている。今後も業務負担軽減を含め保育士確保につながる取組を考えていきたい。



問 発達支援システム「イケダス」について（自民同友会）

発達支援システムいけだつながリシート「イケダス」の令和4年度の登録者数と令和5年度以降の拡充内容について問う。

答 活用場の拡充に努めていく

イケダスの令和4年度の配布数は、11月末現在で576部。今後は、学校と障がい児通所支援事業所の連携といった場面も視野に入れながら、活用場の拡充に努める。

問 阪急池田駅周辺のぎわい化明るるの要素は（大阪維新の会池田）

御堂筋のライトアップで人流増加が見込まれる。しかし、現在の池田駅前の夜は工事の影響もあるが、もっと明るく元気に活性化につながる施策はないのか。

答 駅前活性化に向けた官民連携の強化を図る

池田駅前広場やせせらぎモールを含めて、今後歩きたくなるまちなかづくりを有識者も交えながら、官民連携で推進していく。

問 シェアサイクルを細河地域に配置すべきでは
(大阪維新の会池田)

答 点を線で結ぶ。市内観光地や細河園芸店を線で結ぶ。また健康寿命延伸の為に、今後細河エリアをアピールする為にシェアサイクルポートの設置が必要ではないか。

答 細河地域への導入に向け業者と協議中である

現在実施しているシェアサイクルの実証実験は、五月山以南のエリアが対象。細河地域にも一定のニーズはあると考え、今後のエリア拡大に向けて業者と協議中。

問 北部のバス減便の実態は南部の実証実験は
(日本共産党)

答 北部地域のバス減便の実態及び南部の実証実験の具体化を問う。

答 北部の昼間は現状維持南部は次年度実証実験

北部の朝夕の通勤時間は若干減便となるが、池田病院行きや昼間の時間帯は現状維持。南部の実験はデマンド方式で次年度実施予定。

問 石橋阪大前駅にホームドア設置を
(日本共産党)

ホームが湾曲する石橋阪大前駅に転落防止の可動式ホーム柵(ホームドア)設置を阪急電鉄に申し入れるべき。

答 25年度末までに設置予定

阪急電鉄が2025年度末までの設置完了を目指していると聞いている。

問 今井水路を生かしたまちづくりを
(日本共産党)

石橋を流れる今井水路に流水を戻し農業用水に利用したいという声は強い。流水復活・整備を急げ。

答 復活に向け協議中

箕面川からの取水口改良やポンプ設置などを府と協議中。



問 気軽に使える空港グラウンドへ
(日本共産党)

空港緑地グラウンド(空港2丁目)はその高い利用料が足かせとなって平日の利用は皆無。せめて平日放課後は子どもたちに無料開放すべき。

答 平日利用の促進を検討

関係者と協議し、平日利用の促進を検討する。

問 消防職員増員と救急隊増隊の方向性について
(自民同友会)

以前より市民の生命と財産を守るため、進言を繰り返しているが、新型コロナウイルス感染症の第8波の流行に伴い、救急件数が増加傾向にあり、救急需要も高まっていると考察する。増員増隊について改めて見解を問う。

答 早期に消防職員の増員救急隊の増隊が必要

本市における今年の救急件数は既に過去最多を更新しており、全隊出動中の時間も増え、他市救急隊による受援件数も増加していることから、消防の職員定数について増員が必要と考えている。条例改正を検討し、令和6年度中に1隊増隊し消防力の強化を図る。増員も計画的に行う。

問 池田の水道を守る問題水道広域化の見解は
(日本共産党)

水道は市民にとって一番のライフライン。国や府は水道の広域化を進めている下で、府下では広域化が進み、貴重な自主水源が失われたり、料金の値上げが見込まれたりしている。本市の水道広域化についての見解を問う。

答 安全面やコストから早期統合のメリットはない

大阪広域水道企業団への統合は、令和6年度までに14団体。本市においては水質が良好な自己水の割合が高く、安全面やコスト面において、早期統合のメリットは少ない。



委員会 レポート



12月定例会では、市長から提出された議案のうち11件の議案に加え、市民から提出された請願1件を、市議会に設置している4つの常任委員会に審査付託し、細部にわたり慎重に審査しました。

12月22日の本会議では、各委員長が審査の結果報告を行い、市長から提出された議案はいずれも原案どおり可決しました。

また、請願1件は採択しました。

各委員会での審査の主な内容は、次のとおりです。

総務委員会

条例改正後の個人情報の取扱いに変更は

《個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定》
《個人情報保護条例の全部改正》

問 個人情報の保護に関する法律の一部改正により、現在各地方公共団体が独自に条例で定めている個人情報の保護に関する規定が、法律に一元化されることになった。

これに伴い、今回、本市の個人情報保護条例を全部改正し、本市が保有する個人情報の開示請求権や、訂正請求権、利用停止請求権など多くの条項を現行の条例から削除する提案となっているが、条例改正後もそれらの取扱いに変更はないのか問う。

これまでと同様の取扱いを継続

答 指摘のとおり、個人情報の保護に関する規定が法律に一元化されることに伴い、改正後の法律で規定される事項については、条例で重複して規定することができないため、個人情報保護条例からは削除している。

しかしながら、今回現行の条例

から削除する事項については、改正後の法律の規定と大きな違いはないため、今後、法律の規定が直接適用されることになっても、これまでと同様の取扱いを継続することになる。



今回の主な改正目的は

《事務分掌条例の一部改正》

問 本条例改正は行政組織の再編、いわゆる機構改革を行うための提案であるが、本条例改正の主な目的について問う。

また、令和2年度に行った機構改革で廃止した環境部を、まちづくり環境部として復活させる理由について問う。

第7次池田市総合計画の実現に向けた行政組織に再編

答 今回の機構改革の主な目的は、令和5年度より新たに第7次池田

市総合計画の計画期間がスタートすることを踏まえ、当該計画の実現に向けて、社会情勢の変化や多様化する行政課題に対応できる行政組織に再編することである。

また、「環境」という名称を復活させる理由は、環境問題を考える上で重要なことは、行政、市民及び事業者それぞれが、意識して取り組むことであり、今後も環境に配慮した取組や環境を生かしたまちづくりを推進していきたいと考えたからである。



文教病院委員会

移管に至った経緯は

《教育センター条例の一部改正》

問 本条例改正は、教育委員会の権限に属する事務をより適正かつ

効率的に遂行し得るための行政組織の再編として、現在教育センターが所管する青少年健全育成に関する事業を、教育委員会内に新たに設置する部署へ移管するものであるが、今回移管するに至った経緯について問う。

学校・家庭・地域の相互連携のさらなる推進を期待

問 平成30年9月に国が公表した「新・放課後子ども総合プラン」においては、子どもの放課後の安全な居場所づくりのために、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的にまたは連携して実施することを推進している。

現在、本市においても、教育センター所管の放課後子ども教室「キッズランド」の活動プログラムに、子育て支援課所管の留守家庭児童会「なかよし会」の児童が参加するなど、縦割り行政に阻まれることがないよう連携した取組を進めている。

このようなか、今回の提案に基づいたのは、教育委員会内に新設する部署に、教育センターが所管するこども会や青少年指導員協議会など、青少年健全育成に関する事業を移管するとともに、キッズランドと留守家庭児童会に係る事業を移管または委任することにより、

教育コミュニティづくりを核とした学校・家庭・地域の相互連携のさらなる推進を期待できるものと考えたからである。

厚生委員会

府の補助金を活用した給付業務等支援事業の内容は

〈一般会計補正予算〉

問 今回、大阪府の安心こども基金特別対策事業費補助金を活用し、給付業務等支援事業として、電算委託料480万円を令和4年度の追加補正とするとともに、期間を令和5年度とする限度額1,300万円の債務負担行為補正を計上している。

当該事業の内容及び債務負担行為補正を計上した理由について問う。

各種手続をオンラインで行うことができるシステムを構築

答 当該事業は現在、本市と市内の民間教育・保育施設間において、紙ベースで行っている給付業務に係る申請や実績報告の提出、さらには市の審査など、各種手続をオンラインで行うことができるシステムを構築するものである。



また、公立の保育所や認定こども園等で実施している一時預かり事業の利用予約についてもオンラインで行えるよう、一体的なシステム構築を考えている。

債務負担行為補正を計上した理由は、今回構築予定のシステムの機能が多岐にわたっており、年度内での一体的なシステム構築が困難であるために、まずは令和4年度において、システムの一部先行稼働部分を構築し、残りの部分については、令和5年度中に構築しようと考えているからである。



市議会にタブレット端末導入

市議会では、令和4年12月定例会から本会議や委員会において、ペーパーレス化を推進するため、全議員にタブレット端末を貸与しました。

今後は、ICTを活用した議会活動や議員活動を行うとともに、災害時におけるオンライン会議の実施など、活用範囲を広げてまいります。

献血御協力のお礼

昨年の11月27日に、本市議会が主催となり、献血推進活動を行いました。たくさんの方々にご足を運んでいただき、76名の方が献血の受付を、4名の方に骨髓バンクのドナー登録をしていただきました。

献血とドナー登録に御協力いただきまして誠にありがとうございました。



議 会 日 誌

10 月	11 月	12 月
10月4日 決算説明会	11月10日 市議会だより編集特別委員会	12月2日 市議会定例会
10月11日 土木消防委員会	11月11日 総務委員会	
10月18日 厚生委員会	11月30日 各派代表者会議	
10月21日 議会運営委員会	議会運営委員会	
10月24日 文教病院委員会		
10月25日 土木消防委員会		
10月28日 総務委員会		
10月31日 厚生委員会		
文教病院委員会		
11 月	1 月	12 月
12月6日 土木消防委員会	1月11日 市議会だより編集特別委員会	
12月7日 市議会だより編集特別委員会	1月18日 市議会だより編集特別委員会	
12月8日 厚生委員会		
12月12日 文教病院委員会		
12月13日 総務委員会		
12月15日 議会運営委員会		
12月22日 各派代表者会議		
議会運営委員会		
市議会定例会		
12月23日 市議会定例会		
議会運営委員会		

議会の予定

3月定例会は、次の日程で開催する予定です。本傍聴できます。開会は、いずれも午前10時からの予定です。(定員あり)

2月24日(金)	本 会	議 議
3月 3日(金)	本 会	議 議
3月 7日(火)	本 会	議 議
3月 9日(木)	委 員	会 会
3月13日(月)	委 員	会 会
3月15日(水)	委 員	会 会
3月16日(木)	委 員	会 会
3月24日(金)	本 会	議 議

※傍聴される場合は、マスクの着用及び入場時の徹底消毒による手洗いの徹底に御協力いただきますようお願いいたします。

やまばと

立春とはいえ、厳しい寒さが続きますが、皆様におかれましては、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、物価高騰、少子高齢化など諸課題がありますが、未来に希望を持てる施策の実現を目指し、市議会として予算決算審査サイクルを通じて、市民生活に軸足を置いた12の提言を行政に提出しています。

さらに、新年度の予算審議においても、市民の方に寄り添った施策となるように全力で議論してまいります。

これからも議会の審議内容を分かりやすくお伝えできるように、充実した誌面づくりに努めてまいりますので、引き続き御愛読いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

市議会だより編集特別委員会

委員 西垣 智	委員 守屋 大道	委員 藤本 昌宏	委員 三宅 正起	委員 坂上 昭栄	委員 小林 吉三
---------	----------	----------	----------	----------	----------